

平成20年度 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 実施要項

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

1 目 的

各都道府県等において、特別支援教育コーディネーターの養成に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における特別支援教育の推進と特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る諸課題の解決を図ることを目的とする。

2 期 間

平成20年11月26日（水）から11月28日（金）までとする。

3 会 場

国立特別支援教育総合研究所
〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1
電話 046-839-6827、6828、6895（研修情報課研修係がベルン）

4 研修内容

本研修は、各地域における特別支援教育の推進と特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る現状と課題について、研究協議等を行う。

5 参加者の推薦等

(1) 参加対象

教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ特別支援教育コーディネーターで、特別支援教育コーディネーターの養成・活動に関する研修の企画・運営に当たる者とする。

(2) 募集人員

募集人員は、60名とする。

(3) 推薦手続

ア 推薦者は、当該都道府県又は当該政令指定都市の教育委員会教育長とする。

イ 推薦者は、参加候補者を選定し、別紙1（推薦様式）により本研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦する。

ウ 推薦期限は、平成20年6月6日（金）とする。

(4) 参加者の決定

ア 理事長は、推薦のあった者の中から参加者を決定し、その結果を推薦者に通知する。

イ 研修成果を各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用する観点から「研修成果の活用等に関する事前計画書」を、参加者は別紙2（参加決定者用）を作成し、教育委員会等においては、別紙3（推薦者用）を作成するとともに、参加者の計画書を取りまとめ、研修の開始までに送付することとする。

ウ 参加者は、研究協議を円滑に進めるための題材として、レポートを提出することとする。なお、レポートの書式等を含め、受講に当たっての連絡事項は参加者決定の後、推薦者を經由し、別途指示する。

6 参加の中止

研修の開催に先だって受講を取り止める場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得るものとする。

7 宿泊施設の利用

参加者は、原則として、研究所の研修員宿泊施設に宿泊するものとする。

8 研修期間中に要する経費

受講料は徴収しないが、研修員宿泊施設利用に伴い宿泊料を徴収する（別紙「研修に要する経費」を参照）。

9 その他

(1) この要項のほか、本研修に関し必要な事項は、別に定める。

(2) 本研修修了1年後を目処として、参加者及びその任命権者に対して、アンケート調査等を実施する予定である。

研修期間中に要する経費

【研修員宿泊棟宿泊料】(平成20年4月改訂)

800円 × 2泊 = 1,600円

* 宿泊料には、光熱水料等相当額、寝具リース・クリーニング代を含む。

* 宿泊料は、予め金融機関振込によるものとし、参加決定者において指示する。

【宿泊棟施設概要】

西研修員宿泊棟：3階建エレベーターなし、最大90名利用可能

居室面積13m³、全室ユニットバス・トイレ・エアコン付きの個室
机、ベッド、ロッカー、電気スタンド

* 共用設置(各階毎):

洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、アイロンなど

参加人員数等により、東研修員宿泊棟を利用する場合がある。

利用上の留意事項

- 1 研修期間の前日及び終了当日の宿泊はできません。
- 2 研修員宿泊棟は、利用者で自主的運営に当たっていただきます。
- 3 居室の割り振りは、当研究所が行います。居室の鍵を貸与しますが、紛失した場合鍵の付け替えを行い実費負担となりますので、ご注意ください。
- 4 宿泊棟利用に伴う消耗品(トイレットペーパー、シャンプー、洗剤、ゴミ袋等)は、各自予め準備ください。
- 5 使用居室の清掃は、受講者によるものとしています。次に利用する方が困らないよう必ず清掃願います。
- 6 宿泊棟内での自炊は、禁止しています。構内に研修受講者のための研修員食堂を委託しておりますので、ご利用ください。

研修員食堂定食料金(平成20年4月改訂)

朝食380円、 昼食530円、 夕食630円